

種まき 通信No.63

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2018年4月16日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会3月定例会小林じゅん子の一般質問◆

Q1. 公共施設の再配置をどう進めていくのか

Q2. 望ましいPTA活動に向け教育委員会のサポートを
～入退会自由な任意団体であることを周知してPTA活動を活性化～

Q1【小林質問】 対等合併して安曇野市が保有することになった多くの公共施設は、少子・高齢、人口減少時代において、今後そのまま持ち続けることは困難。規模、数とも縮減していくことは市の最重要課題である。そのための公共施設再配置計画は立案まではよかったが、その後順調に進んでいるとは言えない。どこに問題があると認識しているか。

【市長】 計画を立てた段階で、市民に対する説明責任が十分に果たせていなかったという反省はある。

【小林質問】 総論賛成・各論反対の問題では、まず「総論」を全市民に理解してもらうことが重要。いたずらに「各論」に走らず、合意形成に向け丁寧な取り組みが必要。市民と向き合い理解を求めるために、専門の職員・担当部署を置いてはどうか。

【市長】 一つの提案として内部で検討をしたい。今回の反省も踏まえ、公共施設再配置計画の裏づけとなるデータを市民に説明し、理解と協力をお願いしていく。

*この一般質問の獲得目標は、公共施設の再配置計画を進める上で、宮澤市長の取り組みに問題があったことを認めさせ、公共施設再配置の今後に向けて、「総論」の理解と住民合意の形成のため

安曇野市議会から

お知らせ



第5回 議会報告会

安曇野市議会では、平成30年3月定例会の報告を行います。皆様のご参加をお待ちしています！

日時：4月30日(月)

①昼の部午後1時30分から

②夜の部午後7時から

場所：市役所4階 大会議室

- ・平成30年度予算などの議案審議について
- ・常任委員会から委員会審査について
- ・市民の皆様のご意見・ご要望も伺います

に、丁寧に取り組みサポートする担当者・専門部署を設置させること。

じっさいに、どこまで追及できたかといえば、「公共施設の再配置計画を立てた段階で、対象となる市民に対する説明責任に欠けていたとの反省はある」との答弁はありました。しかし、公共施設の再配置計画と新総合体育館の建設は矛盾しており両立しないのでは、との問いには残念ながら、納得のいく答弁は返ってきませんでした。いわく、「体育館を建設するという公約は一切してない」、「あくまでも合併時の約束事を守っていく必要がある」、「新体育館の建設と長峰荘や穂高プールの問題は、切り離して考えるべき」等々。

新体育館建設が市長選の公約には無かったというなら、合併時の約束を見直すことは、むしろ歓迎されたはず。新体育館建設を再配置計画と切り離して考えるという特別扱いが、再配置計画の実施の障害になるということが、なぜ市長には分からないのでしょうか。

PTAはガラパゴス?!

～任意加入を前面に出して もっと参加しやすいPTAにしていこう～

近年の傾向として、PTAが本当に必要か、あるいはPTAのあり方を整理すべきでは、という議論が起こっています。その背景には、PTAが創立した70年前とは大きく変化した社会環境と、多様化した人々の生活実態があります。

専業主婦である母親の活動を前提としていたPTAが、ここ20年ぐらいで、専業主婦、パート勤務、フルタイム勤務、それぞれ3分の一といった状況となり、一人親家庭も増えるなか、PTA活動に参加する時間的余裕はなくなり、各々が活動できる時間帯もバラバラで会合を持つ時間を合わせることもさ難しくなっています。保護者の負担感が増すとともに、役員をやる人、やらない人の差が出て、不公平感を感じる場面が増えてきたように思います。負担感や不公平感が増すと、PTAそのものの意義が見失われ、その活動も停滞することにつながります。

このような状況では、加入者が減ることをおそれて、PTAが入退会自由な任意

安曇野まちづくりトーク

♪ 議員活動報告会の新企画 ♪
4月21日(土)午後1時30分
場所：三郷公民館1階会議室

*従来の小林じゅん子の議員活動報告会を新たに「安曇野まちづくりトーク」と題し市民のみなさんと議員が車座になって、ひざを交えて市政を語る場として企画。
*議員側の参加は、今のところ増田望三郎議員と小林じゅん子です。

どうぞお気軽においでください!!

Q2望ましいPTA活動について

【小林質問】 PTAは入退会自由な任意団体であると周知し、旧態依然とした活動内容を見直しながら、もっと参加しやすいPTAにしていく必要がある。そこに教育委員会の積極的なサポートが必要ではないか。

【教育長】 任意加入については丁寧な説明が必要と考える。PTAをボランティア活動や生涯学習の場としてとらえなおすことで、PTA活動を活性化させるという提案については、市PTA連合会との懇談会等の場で、市教委としても共に考えていきたい。

団体であることが周知されず、かえってPTA活動に対する反発も出てくるのではないかと心配しています。私は、むしろ、PTAが入退会自由な任意団体であることを周知徹底することが、PTA活動の活性化につながると考え、今回一般質問のテーマとしました。

PTAの問題は、関わりたいと思う人が少ないのではなく、関わりにくいシステムのままであるということだと思います。時代に合わなくなったPTA、「PTAはガラパゴス!」。現状は「自動加入」のPTAを、任意加入に切り替えていく準備を通して、どんなPTAでありたいかを考えるところに大きな意義があると考えます。

PTAは、親と教師が連携を深めることで子どもたちの育成をサポートする組織。地域にとって大事な組織であり、有意義な活動がたくさん行われています。教育委員会は、「PTAは任意団体なので教委として関与を控える」というのではなく、もっと積極的にPTA改革をサポートする姿勢を示していただきたい。

種まき通信No.63

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

33%を削減

公共施設の再配置・統廃合に着手 保有面積の約33%減を検討

広報あづみの267号（平成30年3月21日）をご覧になりましたか？「みんなで考えよう。私たちの公共施設」と題して、巻頭6ページにわたり、公共施設の統廃合、再配置について特集が組まれています。ここでは、『公共施設をどう見直していくのですか？』との問いに対し、『インフラ施設を除く271施設を検証し、保有面積の約33%減少を検討しています』と答えています。

33%減少させる、これは生半可なことではできません。

安曇野市合併に当たって、公共施設の調整までは行いませんでした。対等合併で進めていた合併協議においては、公共施設の調整、対応は難しく、そこに触れたら合併は頓挫すると思われるほど深刻な問題だったからです。人口10万人の一般市として発足した安曇野市の場合、合併前にそれぞれが「フルスペック主義」の発想で施設を整備し、計画中のものはほぼ合併後に引き継がれましたから、それらの統廃合や再編は困難であることは、暗黙の了解であったと思われます。

しかし、合併の結果として保有することとなった多くの公共施設は、高度経済成長期以降に建設された建築物であり、近い将来耐用年数に達し、大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えます。少子高齢・人口減少時代にあって、今後、現在の公共施設を同規模で持ち続ける事は困難であり、規模・数とも縮減に向けて、検討を行っていく以外に道はありません。

そんななか、長峰荘や穂高プールの廃止を告げられた地域住民にとっては、公共施設の統廃合、再配置の問題を全市的な視点から考える情報も無く、いわゆる「総論賛成・各論反対」に陥ってしまいそうな状況になっています。

財政が厳しく、子どもや孫の世代にツケを回すべきでないという総論に賛成するならば、体育館であれ、プールであれ、福祉施設であれ、各論の見直しにも真剣に向き合うことが必要なのです。行政にはそのための客観的材料を示していただきたい。

そうやって、「総論」への理解の上に各論をまとめることが大切であり、各論の受益者市民だけではなく、総論に関心を持つ負担者市民の声を聞く機会もしっかりと用意すべき。そうすれば、受益者市民だけの声を聞いていたときはまったく別の展開も見えてくるのではないのでしょうか。急がば回れです。遅きに失した感ありますが、広報あづみの267号に示された「総論」から始めるとしましょう。

◆新総合体育館建設に異議あり 新年度の一般会計予算に反対◆

新体育館建設の関連予算は、新年度一般会計予算402億7千万円の一部であり、ある一部に不満だからといって、予算案全体に反対するのはおかしいと考えられるかもしれません。そこで、「予算案の採決はどうあるべきか」考えてみました。

新年度予算に反対するのは、新総合体育館建設の問題があるから。通告書にはこう書いています。「公共施設の再配置計画は市の将来にとって最重要課題である。しかし、これと矛盾する形で進んでいる新総合体育館の建設は、市の財政の将来にわたって大きな負担となり、スポーツ振興どころか住民福祉の低下を招きかねないので、平成30年度一般会計予算には反対せざるをえない。」

昨年予算審議では、新体育館建設関連予算を減額する修正案を出したうえで、これが否決されてしまったので、原案予算案には反対ということになりました。

今年は、いよいよ実施設計や用地買収の予算が計上され、私一人が反対したところで計画変更させることは不可能、修正予算案を提出するまでもないことです。それでも、「あのとき、議会においては賛成意見ばかりではなく反対の考えもあった」ということを議事録に残るように反対討論することは大事だと思っています。

新体育館建設の関連予算は、新年度一般会計予算402億7千万円の一部であり、ある一部に不満だからといって予算案全体に反対するのはおかしいと考えられる人もあるでしょう。反対するなら修正予算を出すべきだという議員もいます。じっさい、私はよく言われるのです、「修正案も出さずに反対するのは無責任だ」と。しかし、自治体予算は総

計予算主義をとっているのだから、歳入歳出一体のもの＝予算は一体のものということで、その中に部分的に不要な予算・認められない予算があった場合は、予算全体を否とするしかないのです。バーゲンのセット販売、お得なようでも、よく見たら要らないものまで入っているから買わない、みたいな感じですね。

私一人が反対しても予算を否決することはできませんが、当然ながら反対する議員が過半数を超えれば、議会において予算が否決されることはあり得ることです。否決されたら、予算の提案権を持つ市長（行政）が、修正を加えたくて再度提案することになります。

元々予算編成権がない議会は、市民の代表として様々な状況を勘案し、予算計上・予算執行上の問題がないかについてチェックする機関となります。議員としては、そのチェック機能を高めることに意を注ぐ必要があると思います。

部分的に認められない予算があるからといって予算全体に反対すれば、市政の円滑な運営に支障をきたすことになり無責任だと言われても、むしろその考え方こそが無責任ではないでしょうか。ノーという勇気がないために、安易に行政追従を許していないか、よく考えていきたいと思えます。



◆憲法9条を変えないこと及び憲法を生かす政治の実現を求める陳情書◆

多くの賛成・反対討論があり、採決の結果、採択に賛成が6人、反対が14人、退席1人。賛成少数で、残念ながら否決されました。

反対がこれほど多かったのは意外でしたが、「憲法9条は、国の専権事項である外交・安全保障に関わるものであり、地方議会が関与すべきではない」という反対理由にも首を傾げてしまいました。

小林じゅん子は、次のように反論しました。自治体は地方自治の本旨に基づき、住民生活を守る立場から具体的な問題点を指摘し、その改善を求めていく権利と義務がある。憲法は、国家による不当な諸権利の制限から国民を保護するものであるから、その憲法を改正する権利は国民にある。憲法の改正権が国民にある以上は、まず、国民世論が改憲の必要性を議論し、それを受けて国会議員が発議し、国民投票で確定させる。それが、改憲のあるべき姿であり、憲法9条について国に意見書を提出していくことは、むしろ奨励されるべきものと考えます。